



スマホ使い方宣言



【前文】

スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつながることができる大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。

私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と約束し、誰も傷つけることなく、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。

インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。

画面の向こうには相手があります。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ね」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや嘘を絶対に書き込みません。拡散もしません。

様々な角度から情報入手し、正確な判断をします。

インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や嘘等も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。

悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力描写等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

熊谷市立〇〇中学校生徒会

（令和元年7月16日作成）

この宣言は、市内16中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。



熊谷市 保護者のスマートフォン『4つの実践』



大人が手本となつて

家庭で実践

子供は、大人の言ったようにはやらない。
大人がやったようにやる。

これだけは実践しよう!

- 1 子供のスマホにはフィルタリング設定をする。
- 2 午後9時以降は使用しない!
- 3 食事中や歩行中等の「ながら」操作はしない!
- 4 他人を傷つける言葉や個人情報を書き込まない!

スマートフォンは小さなパソコンです。
インターネットの危険性に十分注意し、ルールとマナーを守って安全に使いましょう。

親子でチェック! ルールを決めよう!

- ◎ **子供と一緒に話し合いながら、子供が実行できる無理のない具体的なルール**を考えましょう。
- ◎ **ルールが決まったら、紙に書いてリビング等に貼っておきましょう。**
 - 1 ルールを守れなかったときの約束をきめておく。
 - 2 ルールは子供の成長に合わせて見直しをする。

「チェック項目」一覧

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> スマートフォンの 利用目的を明確にする。 | <input type="checkbox"/> ネットの 悪口やいじめ に一人で悩まない。不安なことがあったら、必ず 保護者に相談 する。 |
| <input type="checkbox"/> 利用目的に応じたフィルタリングを設定 する。 | <input type="checkbox"/> いきなり 「お金を払え」と表示 されても 払わない 。困ったときは 消費者センター に相談する。 |
| <input type="checkbox"/> 3つのフィルタリング を導入、設定する。 | <input type="checkbox"/> 万一、 有害サイトにアクセス しても、メールの返信はしない。絶対に 電話での連絡 はしない。 |
| <input type="checkbox"/> 保護者が知らない(分からない)サービス は使わせない。 | <input type="checkbox"/> 出会い系サイトで知り合った人 と会わない。一人で会わずに、 保護者に相談 する。 |
| <input type="checkbox"/> 使用しない時間帯 を決める。 | <input type="checkbox"/> 作った人や写っている人の権利 を大切にする。無断で勝手に使わない。 |
| <input type="checkbox"/> ネット上に 不用意に個人情報や悪口 を書き込まない。 | <input type="checkbox"/> 「ながら」操作 は危険なので絶対にしない。 |
| <input type="checkbox"/> 会員登録やアプリ(ゲーム、音楽)のダウンロード をする場合は 相談 する。 | |
| <input type="checkbox"/> 心当たりの無いメール は開かずに 削除 する。 | |
| <input type="checkbox"/> 迷惑メールやチェーンメール は無視する。 | |

「相談窓口」について

- **相談窓口一般**
熊谷市教育委員会 教育相談窓口
「教育110番」(毎日対応 22時以降は、翌日対応)
- **いじめ相談に関するもの**
県立総合教育センター よい子の電話教育相談

埼玉県警察少年サポートセンター (月~金曜日 8:30~17:15)
- **インターネットを使った犯罪に関するもの**
けいさつ総合相談センター (月~金曜日 8:30~17:15)
- **架空・不当請求の相談に関するもの**
埼玉県消費生活支援センター (月~金曜日 9:00~16:00)

048-524-1111 (内線551)
048-525-7830

(保護者用) 048-556-0874
(子供用) 0120-86-3192
(メール相談) soudan@spec.ed.jp
(保護者用) 048-865-4152
(子供用) 048-861-1152

#9110 または 048-822-9110

熊谷 048-524-0999